【令和６年２月９日公布　令和６年三浦市条例第１号】

三浦市水道事業給水条例の一部を改正する条例

三浦市水道事業給水条例（昭和34年三浦市条例第12号）の一部を次のように改正する。

第３条第２号及び第38条第２項中「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改める。

附　則

この条例は、令和６年４月１日から施行する。